

自動通話録音機設置申請書

令和 年 月 日

下記のとおり、自動通話録音機の設置を申込みます。

内容	該当するものに「レ」をつけてください。	<input type="checkbox"/> 新規設置	<input type="checkbox"/> 再設置
申請者	(フリガナ) 氏 名 (明・大・昭 年 月 日生) ※ 65 歳以上の方を申請者としてください。		
	住 所 〒 ー 千代田区 日中連絡が取れる連絡先をご記入ください (自宅) () ※機器設置電話番号 (携帯) () ※申請者以外の方が代理で申請されるときは、下記の欄もご記入ください。		
申請代理者	申請者との関係 (該当するものに「レ」をつけてください。)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ世帯の方 <input type="checkbox"/> 法定代理人 (成年後見人等) <input type="checkbox"/> 親族その他申請者の身の回りの世話をしている方	
	(フリガナ) 氏 名	電話番号	日中連絡が取れる連絡先 ()
	住所	〒 ー	
	<input type="checkbox"/> 機器設置に関する連絡等は、申請代理者宛てにしてください。		

上記の情報は千代田区が契約する機器設置事業者に提供しますが、機器の設置又は保守に関する連絡に関する利用目的以外でこれらを使用することはありません。

※下記世帯は、自動通話録音機の設置申請をすることはできません。

- ①65 歳以上の方がいない世帯
- ②千代田区高齢者救急通報システムを設置している世帯
(回線の影響により、救急通報システムに不具合が生じる可能性があるため)
- ③千代田区障害者福祉課から、自動通話録音機を配布されている世帯

▼ 下記は区で記入

事務処理欄	受付 年 月 日	入力 年 月 日	受付 No.
受付場所	相談センター (麴町 ・ 神田) 在宅支援課 ・ 保健福祉部窓口 (高齢介護課 ・ 障害者福祉課 ・ 福祉総務課) 高齢者あんしんセンター (麴町 ・ 神田) 出張所 (麴町 ・ 富士見 ・ 神保町 ・ 神田公園 ・ 万世橋 ・ 和泉橋) 警察署 (丸の内 ・ 麴町 ・ 神田 ・ 万世橋) その他 ()		
備考			